

(平成 30 年 6 月)

学 科 予 定 表

函 館 自 動 車 学 校

1-(1段階) 2-(2段階)

		1 金	2 土	3 日	4 月	5 火	6 水	7 木	8 金	9 土	10 日	11 月	12 火	13 水	14 木	15 金	16 土	17 日	18 月	19 火	20 水	21 木	22 金	23 土	24 日	25 月	26 火	27 水	28 木	29 金	30 土		
1	8:50 ~ 9:40	1-5	仮効			2-16	2-5	2-6	2-7	本効			1-10	1-3	1-4	1-2	仮効			2-11	2-12	2-13	2-14	本効			1-9	1-10		1-2	仮効	8:50 ~ 9:40	1
2	9:50 ~ 10:40	2-15	若年			1-6	1-7	仮効	1-8	1-9			2-8	本効	2-9	2-10	若年			仮効	1-5	1-6	1-7	1-8			2-15	2-16		本効	2-5	9:50 ~ 10:40	2
3	10:50 ~ 11:40	1-1	1-1			1-1	1-1	1-1	1-1	1-1			1-1	1-1	1-1	1-1	1-1			1-1	1-1	1-1	1-1	1-1			1-1	1-1		1-1	1-1	10:50 ~ 11:40	3
		仮効	1-2			2-11	2-12	2-13	本効	若年			1-7	1-8	仮効	1-10	1-9			2-6	2-8	2-7	本効	若年			1-6	仮効		1-7	1-8		
4	11:50 ~ 12:40	2-10	本効			1-3	1-4	1-5	1-6	仮効			2-14	2-15	2-16	2-5	本効			1-2	1-3	1-4	1-5	仮効			2-9	若年		2-10	本効	11:50 ~ 12:40	4
5	13:40 ~ 14:30	2-5				本効	仮効	2-16	2-10				仮効	2-9	2-13	2-7				本効	2-10	2-11	2-12				本効	2-13		仮効		13:40 ~ 14:30	5
6	14:40 ~ 15:30																															14:40 ~ 15:30	6
7	15:50 ~ 16:40	1-8	1-1 1-9			2-6	2-7	本効	2-8	1-1 2-9			1-5	1-6	1-7	仮効	1-1 1-8			2-14	2-15	本効	2-16	1-1 2-5			仮効			1-4	1-1 1-5	15:50 ~ 16:40	7
8	16:50 ~ 17:40	本効	2-5			1-10	1-2	1-3	仮効	1-4			本効	2-10	2-12	2-11	2-13			1-9	1-10	1-2	仮効	1-3			2-6			2-7	若年	16:50 ~ 17:40	8
9	17:50 ~ 18:40	1-2				仮効	1-3	1-4	1-5				1-6	1-7	1-8	1-9				1-10	1-2	仮効	1-3									17:50 ~ 18:40	9
		2-12				2-13	2-14	若年	2-15				2-16	2-5	本効	2-6				2-7	若年	2-8	2-9										
10	18:50 ~ 19:40	1-6				1-7	1-8	1-9	1-10				1-2	仮効	1-3	1-4				1-5	1-6	1-7	1-8									18:50 ~ 19:40	10
		2-6				2-7	本効	2-8	2-9				2-10	若年	2-11	2-12				2-13	本効	2-14	2-15										

普通科 ◎ 第1段階の学科には1-1~1-10と仮効があります。
 ・ 仮効を合格しないと、修了検定は受験できません。(45点以上を2回以上)
 ・ 修了検定合格後、第2段階の学科を受講することができます。
 ◎ 第2段階の学科には、2-1~2-16、と本効、と若年者講習があります
 ・ 2-1(危険予測ディスカッション)は技能とのセット教習です。
 ・ 2-2~2-4(応急救護処置)は予約が必要です。
 ・ 技能教習第2段階の8時限目までに、2-15・16を受講すること。
 (「15・自主経路、16・高速」は先行学科です。技能教習の前に受講すること。)
 ・ 本効を2回以上受講しないと、卒業検定は受験できません。
 ・ 25才未満の方は、若年者講習(若年)を受講すること。
 ・ 2輪免許所有者は学科2-1(セット教習で受講)と2-16を受講すること。

二輪科 ◎ 第1段階の学科には1-1~1-10があります。
 ・ 第1段階の技能、学科とも修了しなければ、第2段階の学科を受講できません。
 ◎ 第2段階の学科には2-1~2-16と本効と若年者講習があります。
 ・ 2-1(危険予測ディスカッション)は技能とのセット教習です。
 ・ 2-2~2-4(応急救護処置)は予約が必要です。
 ・ 技能教習「高速」を受ける前に2-16を受講すること。
 ・ 本効を2回以上受講しないと、卒業検定は受験できません。
 ・ 25才未満の方は、若年者講習(若年)を受講すること。

※ 仮効、本効は2回以上受講すること。